(上越市議会基本条例で定めた議会の活 動原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づ き活動しなければならない。

- (1) 公正性及び透明性を確保し、市民に開 かれた議会を目指すこと。
- (2) 議決責任を深く認識し、市の意思決定 を行うとともに、市政の課題並びに議案 等の審議及び審査の内容について、市民 への説明責任を果たすこと。
- (3) 市政運営の監視及び評価を行うこと。
- (4) 政策立案及び政策提言に取り組むこ と。
- (5) 議員発議による条例制定に取り組むな ど、立法機能の発揮に努めること。
- (6) 市民の多様な意見を的確に把握し、市 政及び議会運営に反映させること。
- (7) 議員間の自由闊達な議論により、市政 の課題に関する論点及び争点を明らかに すること。
- (8) 議会の役割を追求し、不断の議会改革 に努めること。

願

審

查

は 14

日

 \mathcal{O}

休

会

日

に

引

産

員 制 てる渉経 員 参済環出 間定 審ほ意 会 議 ご上 し見加連 太し 査 は教 た、 初 2 経 日済 越 常

会基本条別 会基本条別 会基本条別 会基本条別 戦 T V な E V ての 11 ま議例い請し め交的PがA 農業を ることは中 生のて産かい < < \ ` 産 古 委 の澤 額 7 率 生 弘 守 は韓の 議 玉 \$

これでは でも条 に見ていろんな問 否両論、 だめになったかというとそうではないろんな問題がある。農畜産物の自 いも 例 ジも牛も 壊滅する」 で食料自給 \mathcal{O} を買う権利がある」 委員が次々と発言し 残っている。 率向上をめざして (上野公悦議 消費者には安く 員 (永島義雄 ました。 の 自由化 多 角的 11 い。かん 議

日

から、

2

0

月 格

> 日 ま

と せ

11

. う 目 で

した討議に

には

なり

 λ

L

オ

越

お

本 12

的 2

な議員

間

討

議か

日のように白熱した議員間討議をやったか否かです。いままーもちろん、テーマ

たことがありましたが、こ

 \mathcal{O}

まま

でも総務

常任

7

は

Τ

 $\bar{\mathrm{P}}$

Р

交

渉に

L委員会などで 少に参加すべき

などが日本に参加を求める今回 物の平均関税率は11・7%、アメルがそれは違うのではないか。日本のはせる場になりました。「鎖国と言われ たことを契機に意見発表から議論を して、 開 が野 次 公悦議 続きま 国を迫る黒船に匹 11 どころか十分開かれて で世界で2番目に 草間敏幸議員が「(アメリ 員) こんな調子 これこそ 「敵する」と発 でしばらく 会だと思 日本はリ の事 1 農れ戦 言 態 力

J 任 始 ま 0 た日」 として記憶 7 おきた

,と思

とは農業の鎖国政策をとれと、かも考えなければならない。「マクロ的には就業者、雇用者・ は産 全体でもト で 40 % 一額は4: 員)「TPPに参加す 反対だ」(中川 がとられていな から13%に低下 兆 -ヨタ1 T P P で 5 0 0 0 \mathcal{O} 社の 0億円程度減少、食参加すれば国内の農とれということだ」ない。不参加を求め 幹太議 い障が 者をどう守って 半分にも満 する。 れ ばなら かな で いるが、市 満たない 参 加日 市食農 \Diamond L

> く り

【サトイラズ】豆 が美味しい季節で す。大粒で、砂糖

ランドの自to 的財産権など を目指し、H 定(EPA) 続き行われることになりまし ーシアの5カ国の参加 (EPA)です。シンガポー 2006年5月に発効し チリとブルネイを加えた4カ国の協定と 「解説】 TPP オーストラリ 例外品目なしに100 など広範な分野を対象した経済連携 モノやサー 由貿易協定(FT - (環太平洋戦略) になりました。 ービスのほか政府調達や知しに100%の貿易自由化境太平洋戦略的経済連携協 をめざし、 ル がいらないほど甘 い品種。煮豆にい まし い。これとは別 ルとニュージ に、「吉川青 た。 が土台と 豆」という在来種 原加盟4 ナ も注目されていま 現 す。写真は吉川区 尾神にて11月末、 しな 1 協知 化協 撮影。

IJ ズ Ŀ 越 市 内 \emptyset 橋 第 56

回

原

橋

を含めた9カ国が交渉中です。

島「区千 平 \emptyset 原 中心 橋」 部を流 と書 れる保 7 「ちは 倉川 らば 10 かかかっ た 読 橋です 4 ます 大

成3年 6月、 在 の大島区)は 音楽

には ました。 村づくりを宣言し ゆっくり流 橋と赤い欄 ろこ雲の下にあ ル。 でした。 があります。 いる新堀芸術 のひとつになっ 0 橋長は約 音楽活 11 (昭 竣 月 工 流れる う 干、 の近 和は30 動 19 \bigcirc 55

1479 NO 2010.12.12

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法-548-3628 (有線) 4867

E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp URL http://www.hose1.jp/

木枯らしが

飛ばされました。この強引な葉落としによって、 日、二日間にわたって木枯らしが吹きました。 周りの景色はがらりと変わりました。 、雑木林の木は丸裸です。葉が木々に残っていた葉はちぎり取

あるうちは隠れていて見えませんが、 スタビガは夏の間、コナラやクヌギ、 けではありません。葉の片面には繭の糸がびっしりと張り付いていたのです。 ました。こうなると、人々は家の中にじっとしていません。 二日目の午前、荒れた天気は少しずつ穏やかになり、落ち着きを取り戻そうとして なさんも見たことがあるでしょう、 わらず、それに わが家の牛舎の近くです。 耐え残った葉、 かかわらず、一枚だけ 葉のそばには小さな袋がぶら下がっています。からず、一枚だけ葉の残っているコナラの木がな 付け 落葉後は簡単に確認できます。 サクラなどの葉を食べて生長します。 黄緑色の小さな袋を。ウスタビガの繭です。 根は繭の糸でくくられて いました。 台風並みの風に 木の葉が ウ

空にはちょっぴり青空がありました。玄関で声 てからお連れ合いが出てこられました。 こまっよっパ)青豆ぎらーミン・3:1.1.118日た。それでも、2林はまだ、風で「ザアーザアー」という音を立てていました。それでも、2ヶ14年0F2Atその1人てす。りんご酢達で訪ねたとき、Hさんの家の をかけると返事 は はなく、 ばらくたっ 杉林(裏にある の上

子守りがすっかり仕事になっているぶってどこかへ行ったみたい」 「わりかったね。でっけが寝かしつけて いたもんだすけ……。 じち ちいさい

があちこちに散らかっています。 前日からの強風と雨で道路の姿は そして、 道路に張り付いているものがたくさんありました。 落ち葉の中で一番目立つのは杉の葉です。 一変して Hさんは、 いました。飛ばされた木の葉やゴミなどは、散歩に出かけていたのでした。 茶色で大

家の牛舎へ来て、 元気な姿を見てうらやましくなりました。ほんの一言、二言話 私の めずらし 家の前の坂とここの坂を歩 ゆっくりと車を進めていたら、 中の 顔を見ると、「いや、 お宮さんの前の通りもそうでした。落ち葉だけでなく、 い人にあった。 肥運びをしていたことがあるSさんでした。 ありがとうござんした」と挨拶をして別れまし やっと歩いているがど。たまにや、 ^いているがさ」。Sさんは私の父と同い年の人です。^っと歩いているがど。たまにゃ、歩かなきゃと思って 前方から見たことのある人が歩 をしてSさんは、 小 いてきます。 対も落ちて わい 堆「肥い がま

が見えました。とうとう雪が降ったのです。黒川 「かけることにしました。 !びをしていた時と同じように右手をちょっと上げて……。 2ることにしました。米山の山頂よりも少し下の方に日が当たっていて、紅並みの風に比べればやさしい部類に入るでしょう。私は車に乗って柿崎2日の午後からは青空も広がりました。風の方は相変わらず強めでしたが くの字型を維持して飛行する姿に心が躍りました。 が吹く季節、 んで飛んでいきました。強 青空が出るかどうかなど程度の差はあっても、 私たちは生きていけるのではないでしょうか が多くなるものの、 11 **、**風が 吹いていても、 、橋を渡ろうとした瞬間、 毎日そうなるわ 必ず晴れた日が ワ ツ、 では クワッと 院 崎 方面 が、前! 目 がやって あ のりま \mathcal{O} 白 鳴きを いも

ながら、

雁が隊列を組

この

であり、北朝鮮が攻撃とそれによって生じた被害の責任を とるとともに、軍事行動を繰り返さないことを強く求める

ものである。 土地開発公社の負の遺産は旧上越市の 地域事業費で整理すべき



今後の財政運営の健全化を 考えた時、土地開発公社の経 営をどうするかは大きな問題 です。これまでの市議会の議 論の中で、同公社が合併前か らかかえている負債は合併前 の上越市の地域事業費を充当 することが妥当ということを

「負債はそれぞれの市町村が責任を てきています。 持って清算する」という原則は合併協議の総意でもありま

地域事業は平成26年度までです。今回の第5次総合計画 基本計画の変更では、この点を意識した内容変更があるか と期待したのですが、同公社の平成26年度の土地保有額目 標数値は62億円、保有額=負債ではないにせよ、負の遺産を 地域事業費で早期に解決していこうという姿勢は見られま せんでした。私はこの点を厳しく批判しました。

上越市議会は7日、北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃 に抗議する決議を行いました。この決議は、日本共産党議 員団の上野議員が議会運営委員会で提案、各会派間で文面 を調整して実現したものです。この決議に対して、市政み らい(矢野学代表)は、「こういう問題は地方議会の議決 になじまない」との理由で反対しました。他会派は全員賛 成でした。決議は以下の通りです。

北朝鮮は11月23日に韓国の延坪島に対して砲撃を行 い、韓国軍との間で交戦状態となった。これによって、 国軍兵士2人と民間人2人が死亡、さらに延坪島の住民に も多数の負傷者が出て、住民1600人が緊急避難する事 態となった。

北朝鮮は、砲撃の理由として「韓国軍が北朝鮮の領海で 軍事演習を行ったため」だとしているが、この領海の境界 線については双方の食い違いがあるにせよ、砲撃を受けた 延坪島と同島への航路の領有権は韓国にあることは国際法 上でも明らかであり、北朝鮮自身も認めており、それを武 力攻撃することは断じて許されるものではない。

民間人が居住する島への無差別の砲撃は、朝鮮戦争の休 戦協定はもとより、国連憲章にも、北朝鮮自身が当事者で ある南北間の諸合意にも反する無法なものである。

上越市議会は、北朝鮮の軍事的行動を強く非難するもの